2. 食品衛生

(1) 食品取扱施設及び監視指導

食中毒をはじめとする食品等による危害を未然に防止し、食品衛生の確保・向上を図るため食品衛生監視員を配置し、食品取扱施設の監視指導、収去検査、講習会等を実施し、施設の整備、不良食品の排除、衛生知識の普及啓発等に努めています。

食品取扱施設数(全体)　　(単位:件)

年 度	総数	許可業種	届出業種
令和2年度	9,778	4,559	5,219
令和3年度	5,129	3,687※1	1,442
令和4年度	4,929	3,381※2	1,548

※「食品衛生法等の一部を改正する法律」が令和 3 年 6 月に施行され、営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設、それに伴い県条例の届出の廃止等が行われため令和 3 年度は施設数が減少しています。
※1 長崎県条例に基づく許可 58 件を含む
※2 長崎県条例に基づく許可 52 件を含む

(2) 営業の許可及び監視指導

食品衛生法に基づき、飲食店その他製造業等に対する許可業務を行うとともに食品取扱施設の監視を行っています。

① 旧食品衛生法等に基づく許可を要する食品関係営業施設及び監視状況　　(単位:件)

※1 「食品衛生法等の一部を改正する法律」が令和 3 年 6 月に施行されたため、それ以降は旧法での営業許可継続及び新規件数は、新法で計上されることとなった。

		営業施設数	営業許可件数		廃業施設数	監視指導件数
			新規	継続		
令和2年度		4,559	382	547	423	2,262
令和3年度		3,034	56	−※1	370	437
令和4年度		2,097	−※1	−※1	586	682
飲食店	一般食堂 レストラン等	670			130	65
	仕出し屋 弁当屋	147			50	126
	旅館・ホテル	57			9	46
	その他	678			212	98
菓子製造業		131			49	78
乳処理業		1				15
乳製品製造業		3				12
集乳業						
魚介類販売業		76			28	48
魚介類せり売営業		2				1
魚肉ねり製品製造業		4			4	5
食品の冷凍又は冷蔵業		19				7
かん詰及びびん詰食品製造業(上記及び下記以外)		6				5
喫茶店営業		33			66	28

喫茶店営業(自動販売機)	106			54	22
あ ん 類 製 造 業	2				2
アイスクリーム類製造業	6			9	2
食 肉 処 理 業	14			2	11
食 肉 販 売 業	59			10	58
食 肉 製 品 製 造 業	3				6
乳酸菌飲料製造業	1				12
食 用 油 脂 製 造 業				1	
マーガリン又は ショートニング製造業					
み そ 製 造 業	5			3	2
醤 油 製 造 業	2			1	2
ソ ー ス 類 製 造 業	5			2	2
酒 類 製 造 業	1			1	
豆 腐 製 造 業	4				2
納 豆 製 造 業					
め ん 類 製 造 業	7			2	13
そ う ざ い 製 造 業	49			7	21
添 加 物 製 造 業 (規格が定められたものに限る)					
食品の放射線照射業					
清涼飲料水 製造業	5				14
氷 雪 製 造 業	1				1

② 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設及び監視状況　　(単位:件)

※1 「食品衛生法等の一部を改正する法律」が令和 3 年 6 月に施行されたため、それ以降は旧法での営業許可継続及び新規件数は、新法の新規で計上している。

		営業施設数	営業許可件数		廃業施設数	監視指導件数
			新規	継続		
令和3年度		595	605※1	0※1	10	430
令和4年度		1,232	291※1	0※1		951
飲食店	一 般 食 堂 レ ス ト ラ ン 等	258	41		11	179
	仕 出 し 屋 弁 当 屋	84	15		2	75
	旅 館 ・ ホ テ ル	38	3			53
	そ の 他	542	146		12	323
調理の機能を有する自動販売機		11	3			12
食 肉 販 売 業		27	4		1	35
魚 介 類 販 売 業		53	6		3	58
魚介類せり売営業						
集 乳 業						
乳 処 理 業						
食 肉 処 理 業		8				10
食品の放射線照射業						

菓　子　製　造　業	101	27			90
アイスクリーム類製造業	6	2		2	4
乳 製 品 製 造 業	1				
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	1			1
食 肉 製 品 製 造 業	1	1			3
水 産 製 品 製 造 業	23	9			31
氷　雪　製　造　業	1				1
液　卵　製　造　業					
食 用 油 脂 製 造 業	3	2			4
みそ又はしょうゆ製造業	2				3
酒 類 製 造 業	2				
豆 腐 製 造 業	2				2
納 豆 製 造 業					
め ん 類 製 造 業	4	1			5
そ う ざ い 製 造 業	44	21			35
複合型そうざい製造業	1	1			2
冷 凍 食 品 製 造 業	1				2
複合型冷凍食品製造業					
漬 物 製 造 業	14	8			18
密封包装食品製造業	2				1
食品の小分け業	1				4
添 加 物 製 造 業					

③ 届出を要する食品関係営業施設及び監視状況　（単位:件）

		営業施設数	監視指導件数
令和3年度		1,442	190
令和4年度		1,548	260
旧許可施設であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	168	14
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	198	15
	乳類販売業	412	19
	氷雪販売業	2	
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	56	
販売業	弁当販売業	2	3
	野菜果物販売業	65	73
	米穀類販売業	23	4
	通信販売・訪問販売による販売業		
	コンビニエンスストア	42	3
	百貨店、総合スーパー	50	46
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機) (自動洗浄・屋内設置)を除く。)	67	
	その他の食料・飲料販売業	133	45

製造・加工業	添加物製造・加工業(法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	10	
	農産保存食料品製造・加工業	2	
	調味料製造・加工業	1	
	糖類製造・加工業		
	精穀・製粉業	1	
	製茶業	7	
	海藻製造・加工業	1	
	卵選別包装業	1	2
	その他の食料品製造・加工業	77	7
上記以外のもの(改正法による改正後の法第 68 条第 3 項において準用されるものを含む。)	行商	4	
	集団給食施設	219	29
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	2	
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの		
	その他	1	

(3) 収去検査

食品衛生法に基づく規格基準違反等の不良食品を排除するため、食品衛生監視員が市内で製造・販売している食品を収去し、保健所の試験検査課等で検査を実施しています。

食品試験検査結果　（単位:件）

年 度			試験した収去検体数	不 良 検体数	不良理由				
					大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他
令和２年度			67	5	1	0	0	0	4
令和３年度			73	2	2	0	0	0	0
令和4年度			204	23	8	0	0	0	20
内訳	魚介類		16	5	1				5
	冷凍食品	無加熱摂食							
		加熱摂食(冷凍直前加熱)	1						
		加熱摂食(冷凍直前未加熱)	2						
		生食用 冷凍鮮魚介類							
	魚介類加工		3						
	肉卵類及びその加工品		3						
	乳製品		6	1					1
	アイスクリーム類・氷菓		5						
	穀類及びその加工品		9						
	野菜類果物及びその加工品		19						
	菓子類		18	2					2
	清涼飲料水		7	1	1				
	氷雪		3						
	水								
	かん詰・びん詰食品		2						
	その他の食品		88	14	6				12
	器具及び容器包装								
	おもちゃ								
	牛乳及び加工乳		22						

(4) 食中毒事件の発生状況

年 度	事件数	発生月日	摂食者数	患者数	死者数	原因施設	原因食品	病因物質
令和２年度	0	－	－	－	－	－	－	－
令和３年度	1	12.6	不明	16	0	飲食店	サンドイッチ	ノロウイルス
令和４年度	1	10.19	6	6	0	飲食店	当該施設の食事	カンピロバクター

(5) 行政処分状況

（単位：件）

年度	営業許可取消	営業の禁止	営業の停止	改善命令	物品の廃棄	その他（始末書等）	告発件数	
							無許可営業	その他
令和２年度	0	0	0	0	0	4	0	0
令和３年度	0	0	1	0	0	3	0	0
令和４年度	0	0	1	0	0	6	0	0

(6) 食品衛生協会の育成

食品衛生協会の行う事業、特に食品衛生責任者講習会、食品衛生指導員による巡回指導等に対し積極的に協力し、営業者自身による自主管理体制の確立に努めています。

また、活動補助金を交付し協会の自主活動の助長を図っています。

(7) 営業者、消費者に対する衛生講習会開催状況

年度	総数		営業者		消費者	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員
令和２年度	9	3,135	6	3,076	3	59
令和３年度	9	1,911	8	1,902	1	9
令和４年度	31	2,066	28	2,045	3	21